

平成 30 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)  
代表者名 代表取締役社長 黒 田 高 史  
(コード番号 1757 東証第 2 部)  
問 合 せ 先 取 締 役 岩 崎 智 彦  
(Tel. 03-5775-2100)

平成 30 年 3 月期決算短信開示の遅延理由及び今後の決算短信開示に関するお知らせ

当社は、本日、平成 30 年 3 月期決算短信を開示いたしました。当該開示が決算期末後 50 日を超えた理由及び今後の決算短信の開示につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 決算短信の開示が決算期末後 50 日を超えた理由

当社は、平成 29 年 12 月 27 日付「株式取得及び簡易株式交換によるアルトルイズム株式会社の完全子会社化、主要株主である筆頭株主の異動、ライツオフリング調達資金の用途変更に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社によるアルトルイズム株式会社（以下、「アルトル社」といいます。）の株式取得及び株式交換の実施により、アルトル社は、平成 30 年 3 月期第 4 四半期において新たに当社の連結子会社となりました。

アルトル社は非上場会社であり、かつこれまで上場会社の連結対象会社ではなかったことから、会計処理において税法基準を採用しておりましたが、今回の平成 30 年 3 月期決算において同社を初めて連結対象とするにあたり、同社にて上場会社として求められる企業会計基準による決算業務を行うことといたしました。このため、PMI（M&A後の統合プロセス）の一環として、当社が採用する企業会計基準に統一する作業とその精査を行ってまいりましたが、アルトル社において事業規模に対応した適切な経理、決算業務の人員の配置ができなかったことから、当社グループとして新たな業界における事業での基準統一の方法を検討したこと、当社と互換性のない会計ソフトを使用しており作業量が増大してしまったこと、初めての連結業務として慎重を期して各科目毎の内容の精査を行ったこと等もあり、アルトル社の決算業務に想定以上の時間を要しました。

加えまして、当社と当社会計監査人との間で、アルトル社の連結子会社化によって連結財務諸表上に計上されるのれん（以下、「当該のれん」といいます。）の評価に対する見解の相違があり、両方で協議を続けてまいりました。

当該内容について、当社としましては、①アルトル社に係る PMI 業務への注力により、子会社化直後の同社広告事業の売上は、子会社化時に同社から提出された事業計画を下回ったものの、現在は回復傾向にあること、②同社で広告事業からの派生として新たに展開している美容機器の販売・保守に係る売上が現状のまま推移すれば、将来 5 年間の同社全体の事業計画の達成が十分に見込める状況にあることから、平成 30 年 3 月期においては当該のれんの減損処理を行う必要はないと考えており、翌期の実績を見守った上で減損処理の協議を行うように会計監査人と折衝してまいりました。

一方、会計監査人によれば、①アルトル社の業績を連結するのは本年 4 月からであるものの、連結直前の本年 3 月までの同社広告事業の売上実績が子会社化時の事業計画に対して著しく低下していること、②当該事業計画の未達成を挽回しつつある美容機器の販売・保守に係る売上実績については未だ 2 か月分のみであり、計画の実現性を検討する上での予想数値として考慮しないという意向から、平成 30 年 3 月期において当該のれんの減損処理を行うべきとの見解であり、当該指摘を受け、会計監査人との協議に想定以上の時間を要しました。

以上の理由から、決算短信の開示が決算期末後 50 日を超えるとともに、平成 30 年 5 月 21 日付「平成 30 年 3 月期決算発表の延期に関するお知らせ」にて開示の目処としていた平成 30 年 5 月 25 日を経過することとなりました。

なお、当該のれんの評価につきましては、当社として決算短信の開示が遅延している事態を重く受け止め、会計監査人との協議をこれ以上継続せず、会計監査人からの指摘を受け入れることといたしました。結果として、平成 30 年 6 月 14 日付「特別損失、貸倒引当金繰入額、たな卸資産評価損の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、平成 30 年 3 月期連結決算において当該のれんの額（606 百万円）の一部について減損処理を行い、のれんの減損損失 456 百万円を特別損失に計上することで決算を確定することができましたので、その後の決算発表に向けた作業を経て、本日、決算開示を行うに至っております。

## 2. 今後の決算短信の開示について

当社は、今回の決算短信の開示が遅延したことを厳粛に受け止め、今後の開示時期につきましては、当社グループが取り組んでいる事業の多角化に対応したグループ全体の決算業務体制の整備・拡充を進め、今後の年度末の決算短信の開示時期につきましては、期末日後 45 日を以内に開示するよう、取り組んでまいります。

株主・投資家の皆様をはじめ関係各位には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

以上